

知っておきたい 成年後見制度

成年後見制度（法定・任意後見制度）は、認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない人を保護し支援するため、平成12年4月に始まった制度です。後見人は本人の代わりに、財産や権利を守ることができます。制度の内容や養成講座について紹介します。

【問】長寿社会課 ☎613-8144 【広報】D 1006415



こんなときには、成年後見制度の利用を

- ・認知症により、印鑑や通帳を何度も無くし、本人が銀行でお金を下ろせない
- ・知的障がいのある子どものために、自分たちが亡くなった後の生活や財産管理を支援してもらいたい
- ・将来自分が認知症になった場合に、信頼できる人に生活を支えてもらいたい



制度を利用するために

成年後見制度を利用するには、家庭裁判所への申し立てが必要です。本人や親族が申し立てた後、家庭裁判所が審査し、後見人を選びます。

後見人にはどんな人が選ばれるの？

家庭裁判所は、申し立ての内容から状況を把握し、どのような保護・支援（法的な課題や福祉的な支援）が必要かなどを判断。本人にとって最も適切と思われる人を選任します。親族だけでなく、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職が選ばれる場合もあります。



成年後見制度の種類

成年後見制度は、大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

■法定後見制度

判断能力が不十分な人に、本人の権利を法律的に支援・保護するための制度です。「後見・保佐・補助」の3種類があり、本人の判断能力の程度により利用できる種類が違います。

■任意後見制度

十分な判断能力がある人が、将来判断能力が不十分になった場合に備え、あらかじめ公正証書で任意後見契約を結んでおき、判断能力が不十分になったときに、その契約に基づいて、任意後見人が本人を支援する制度です。

後見人にできることは？

- ・診療や介護、福祉サービスの利用契約を結ぶ
- ・預貯金の出し入れや不動産の管理をする
- ・本人に不利益な契約を後から解除する



成年後見制度の利用を支援する 「盛岡広域成年後見センター」

【広報】D 1030209

盛岡広域成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談の受け付けや制度の利用のお手伝いなど、必要としている人が、適切に利用できるように支援します。また、市民後見人などの担い手も育成しています。詳しくは、同センターまでお問い合わせください。

盛岡広域成年後見センター

☎020-0022
大通一丁目 1-16 岩手教育会館 2 階
☎626-6112 ファクス 656-0612
窓口開設時間：8 時半～17 時半
（平日のみ）



市民後見人養成講座

専門職以外の後見人として、市民目線で活動する「市民後見人」の活躍が期待されています。同センターでは市民後見人を養成するための講座を開催します。社会貢献に意欲のある人、後見人としての活動に興味がある人は、参加してみませんか？

【時間】6月23日～8月26日、毎週水曜または木曜、全9回、10時～16時半
【場所】岩手教育会館（大通一）
【対象】次の全てに該当する人
①盛岡広域8市町に住んでいるか、通勤・通学している ②毎回、受講できる
③未成年や破産者など、後見人の欠格事由に該当しない
④弁護士や司法書士などの専門職ではない

【定員】30人

【申し込み】市役所本庁舎本館5階の長寿社会課や都南分庁舎1階の市民ホール、玉山総合事務所1階の健康福祉課、各公民館、各老人福祉センターなどに備え付けの申込書に必要事項を記入し、☎020-0022 大通一丁目 1-16 岩手教育会館 2 階盛岡広域成年後見センター宛てに郵送または持参。ファクスでも受け付けます。5月28日（金）17時半必着

市民後見人からのメッセージ //

市民後見人は、市民の皆さんが担い手になることで、より身近な制度になり、多くの人に利用してもらうことにもつながります。一緒に活動する専門職をはじめ、制度に関わる多くの人からサポートをしてもらえるので、安心して活動することができます。地域の支え手として、一緒に市民後見人活動をしてみませんか。

平成28年度に
養成講座を修了

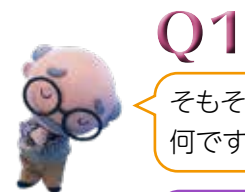


伊藤裕子さん
（北天昌寺町）

皆さんと一緒に

公共施設を長く 大切に活用します！

市の施設を改修などする前に、町内会・自治会や施設利用者の皆さんに説明会を開催しています。その中で、寄せられた質問と市の取り組みを紹介します。



Q1

そもそも、公共施設アセットマネジメントって何ですか？

A1

公共施設を「市民の資産」と捉え、限られた予算を最大限生かすために管理・運営していくことだよ。市は、用途が似た施設をまとめたり、部屋を作り替えたりするなど、施設数の見直しや残していく建物の長寿命化工事などを行っているよ。



Q2

私たちが使っている施設も、だいぶ古い…。いっそ新築してほしい。

A2

全ての施設を維持更新するには、これまで改修などに使ってきた費用の約2倍（年間約110億円）かかるんだ！ 次世代の負担を避けるためにもアセットマネジメントが大事だよ。



Q3

ほかの施設とまとめることで、予約できる機会が少なくなり、利用しづらくならないのでは？

A3

施設の利用状況などを確認し、利用の仕方に応じて間取りを工夫するなど、皆さんと一緒に利用しやすさを考えるよ。



Q4

今の施設の照明が暗いです。工事をする前に私の意見を聞いてくれる機会はないの？

A4

工事時期が近付いたら、町内会・自治会や施設利用者の皆さんに施設の使い方や利用頻度を聞きながら、改修内容について意見交換をするよ。開催日程は、施設や町内会・自治体を通じてお知らせするので、利用する施設の説明会が開催されるときはご参加ください。



市は、市役所本庁舎110棟分の面積に相当する公共施設を保有しています。そのうち約4割が築30年を超えるなど老朽化が進んでいます。市民の皆さんの利用しやすさなどを考え、施設を長く大切に使うためにはどうしたらよいか――。市は「公共施設アセットマネジメント」という取り組みで施設のこれからを皆さんと考えています。 【問】資産経営課 ☎603-8007



石割さくらこ
市のアセットマネジメントを紹介するため、岩手大の学生と共同で作成したキャラクター

リニューアルした施設の利用者に聞きました

改修工事を終え、令和3年3月にリニューアルした上田児童センター・老人福祉センター（上田四）を利用する皆さんに、使ってみての感想を聞きました。



明るくなって、思いつきり動けるようになったよ！



床がピカピカで、明るい色になって気持ちいい



（左から）
名久井怜央君（上田小3年）
岩淵遼馬君（同小4年）
藤澤英大君（同小2年）



（左から）
新沼咲葵さん（上田小3年）
宮野心那さん（同小3年）
柳内理緒さん（同小4年）



段差がなくなり歩きやすくなりましたね

after

エアコンが付いて快適に活動できます！

before

上田地域活動推進会30周年記念誌編集委員会の皆さん

※撮影時のみマスクを外しています

これからの予定

本年度は、好摩地区公民館・巻堀出張所と好摩体育館をまとめるための実施設計や盛岡南公園野球場の整備などを進めています。



広告

AI がお持ちの住宅を 瞬時に査定

PC・スマホ上で完結。お問い合わせ・ご来店不要！！ 簡単＆手軽な不動産査定をぜひお試しください！



株式会社 北日本土地 盛岡店 tel:019-681-8822

〒020-0866 盛岡市本宮3丁目49-46
■営業時間／9時30分～18時00分 ■定休日／水曜日

岩手県知事免許（10）第1473号 （一社）岩手県宅地建物取引業協会会員
東北地区不動産公正取引協議会加盟 （公社）全国宅地建物取引業保証協会会員
https://www.kitatochi.com/ e-mail:info@kitatochi.com



↑↑↑今すぐAI査定を体験する

広告

相続贈与についての 悩み・疑問をお聞かせください

相続発生前にできること、相続発生後にやるべきことをご提案しあなたの相続を解決へと導きます。

「相続・贈与相談センター」では税理士、弁護士、司法書士、不動産鑑定士等、各種専門家がネットワークを組んで、お客様の相続に関わる問題を解決しています。

相続・贈与相談センター

運営会社：佐藤税理士法人

主税の森グループ
〒020-0866 盛岡市本宮二丁目3-30

TEL019-656-4600



無料相談会
実施中！

ご予約は
こちら⇒

